

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	二次予防事業対象者把握事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤 節子
		担当者名	関口 和子	内線	2672
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	特定高齢者把握事業費（高齢者福祉課）（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	介護保険法（高齢者医療確保法、健康増進法）
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	要介護状態等になるおそれの高い方（二次予防事業対象者）を早期に発見し、介護予防事業等を紹介するとともに、二次予防事業対象者外にも介護予防の知識の普及を図り、介護予防を推進する。				
対象者等	65歳以上の区民で、要支援・要介護状態にないと思われる高齢者				
内容	<p>1 基本チェックリストの実施</p> <p>（1）郵送による基本チェックリストを実施し、国の判定基準に基づき、二次予防事業対象者を把握する。</p> <p>（2）二次予防事業対象者に介護予防健診受診券と介護予防プログラムの参加意向調査票を送付する。</p> <p>（3）二次予防事業対象とならなかった方に、判定結果とアドバイスを送付する。</p> <p>（4）基本チェックリストと参加意向調査票の結果から、介護予防事業の重点項目等を分析する。</p> <p>2 介護予防健診の実施</p> <p>（1）対象者別に以下の介護予防健診を実施する。</p> <p>高齢者医療確保法に基づく特定健診に併せて通知し、実施する。（65歳以上75歳未満）</p> <p>高齢者医療確保法に基づく国民健康保険健康診査に併せて通知し、実施する。（75歳以上）</p> <p>健康増進法に基づく無保険者（生活保護受給者）の健診に併せて通知し、実施する。（65歳以上）</p> <p>被用者保険加入者等の方には、介護予防健診受診券のみ郵送する。（65歳以上75歳未満）</p> <p>（2）健診内容</p> <p>問診（既往歴、現病歴、自覚症状等）、計測（身長、体重、BMI）、診察（身体診察、聴打診、視診、触診、口腔内視診、反復嚔下テスト）、検査（貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、血清アルブミン、心電図）を行う。</p> <p>（3）健診結果から、医師が介護予防プログラムの参加の可否について判断を行なう。</p> <p>3 二次予防事業対象者への支援</p> <p>地域包括支援センターが対象者に連絡し、介護予防事業の紹介と必要な方に介護予防プランの作成を行なう。</p>				
経過	<p>18、19年度は老人保健法による基本健康診査に付随して実施した。</p> <p>20年度以降、老人保健法が特定健診（40～74歳）と区任意事業としての後期高齢者健診（75歳以上）等に再編され、各健診と同時に実施。また、特定高齢者の判定基準が変更となった。</p> <p>21年度から、対象者に基本チェックリストを事前に送付し、特定高齢者候補者（現・二次予防事業対象者）には、個別に介護予防健診受診券を送付する方法に変更して実施している。</p> <p>22年度から、二次予防事業対象者とならなかった方にも、判定結果を郵送。</p> <p>二次予防事業対象者の決定は基本チェックリストで行い、介護予防健診は介護予防プログラム参加の可否判断を行うよう変更。</p>				
必要性	要介護状態になる恐れの高い高齢者（二次予防事業対象者）の抽出を行い、個別に支援を行なうことで、より効果的・効率的な介護予防を図る必要性がある。				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>介護予防健診は健康推進課に執行委任し、荒川区医師会に委託して、7月から11月に実施される特定健診、または後期高齢者健診等と同時に実施する。</p> <p>基本チェックリスト等の分析は委託。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	-	-	-	85,829	74,738	68,397	100,000	
決算額（23年度は見込み）				83,652	31,488	33,682	100,000	
人件費等			2,367	2,166	4,170	6,348		
減価償却費						3,050		
【事務分担量】（%）			47	27	54	105		
合計（+ +）	0	0	2,367	85,818	35,658	40,030	100,000	
国（特定財源）				20,913	7,871	8,420	25,000	
都（特定財源）				10,457	3,935	4,210	12,500	
その他（特定財源）				52,282	19,682	14,314	62,500	
一般財源	0	0	2,367	2,166	4,170	13,086	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	対象者数		41,224	41,740	42,193	36,655	37,000	37,000
	基本チェックリストの実施数		21,713	18,798	18,066	26,280	22,396	31,450
	基本チェックリスト実施率（%）		52.7	45.0	42.8	72	61	85
	介護予防健診受診者数		21,713	18,798	18,066	3,628	2,873	5,330
	健診からの特定高齢者把握数			497	2,565	1,789	1,448	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	印刷製本費	381	印刷製本費	322	印刷製本費	933
	消耗品費	1,275	消耗品費	1,362	消耗品費	429	
役務費	郵送料	7,590	郵送料	6,902	郵送料	9,301	
委託料	生活機能評価委託料	20,736	生活機能評価業務委託等	23,391	生活機能評価業務委託等	88,589	
	受診券作成等委託	975	介護システム導入・保守	495	介護システムメンテナンス	59	
賃金	一般賃金	531	一般賃金	1,047	一般賃金	676	
共済費			共済費	20	共済費	13	
備品購入費			備品購入	143	備品購入	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
基本	基本チェックリスト実施率（％）	42.8%	71.7%	63.0%	70.0%	80.0%	基本チェックリスト実施割合
二次	二次予防事業対象者出現率	-	19.6%	16.0%	15.0%	15.0%	65歳以上の高齢者における二次予防事業対象者数の割合
介護	介護認定出現率	16.4%	16.5%	17.1%	-	-	前年度の認定率

（問題点・課題）	<p>1 二次予防事業対象者に対し、地域包括支援センターが介護予防事業等の紹介を行うことになっているが、判定方法の変更により対象者が3倍以上（約8,000人）に増加し、アプローチの優先順位付けを行い対応することが必要である。</p> <p>2 基本チェックリストを返信していない方の対応が出ていない。</p> <p>3 毎年、同じ内容の基本チェックリストを実施するため、実施率が低下している。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） 介護予防健診と基本チェックリストの分割実施（中野区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	二次予防事業対象者とならなかった高齢者に対し、介護予防に関する情報提供と教室を開催し、早期から介護予防に取り組める基盤を作る。24年度は、ころばん体操の転倒率等のデータを提供する。	早期からの介護予防に取り組むことにより、二次予防事業対象者の出現率を抑制できる。
	平成22年、23年と連続し、基本チェックリストを返信していない方を確定し、見守りステーションとも連携し、現状把握を行う。	二次予防対象者を把握でき、介護予防事業等を勧めることで、早期のに対応できる。また、要介護状態の場合には、適切な介護サービスを提供できる。
	二次予防事業対象者とならなかったが、認知症状やうつ傾向のある方に対する、アプローチを検討する。認知症予防講演会、二次予防事業対象者を脳と心の健康推進事業へ導入していく。	早期発見により、病気の進行速度の抑制と病気への移行の予防が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	二次予防事業対象者の決定を適切に行うとともに、介護予防の普及拡大を図り、高齢者が主体的に取り組めるよう啓発を図る。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	介護予防普及啓発事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤 節子
		担当者名	関口 和子	内線	2672
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	通所介護予防事業費（01-02-01） 介護予防普及啓発事業費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠法令等	介護保険法、健康増進法、地域保健法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	老化に伴い口腔機能の低下やえん下障害などから食が細くなり、マナー化した食事から低栄養に陥りやすくなる。また、排せつのコントロールが難しくなり尿もれなどの症状から閉じこもりがちになり生活が不活発になりやすい。高齢者が生き生きと生活し、介護状態に陥らないようにこれらの対策について啓発をし、介護予防を図る。				
対象者等	【口腔保健講演会・低栄養予防講演会・尿失禁予防講演会】 一般高齢者 【口腔保健教室・低栄養予防教室】 特定高齢者				
内容	【口腔保健講演会・低栄養予防講演会・尿失禁予防講演会】 専門講師による講演会 【口腔保健教室・低栄養予防教室】 ・口腔保健教室：特定高齢者を対象に地域包括支援センターの協力を得て、3日制で各地区にて出張形式で実施する。 講義内容「口腔の清掃及び機能向上」、実習「歯や義歯の手入れ、えん下・そしゃく力の判定、口腔体操など」 ・低栄養予防教室（はつらつ栄養講座）： 特定高齢者を対象に地域包括支援センターの協力を得て、2日制で各地区にて出張形式で実施する。 講義内容「食生活の確認」演習「市販弁当の栄養バランスしらべ」「簡単調理の実演と試食」				
経過	平成17年度 尿失禁予防教室開始 平成18年度 介護保険制度の改正に伴い介護予防事業として口腔機能向上と栄養改善教室を開始 平成20年度 尿失禁講演会に男性の参加を可能とした 口腔・栄養の教室のため、歯科衛生士・栄養士を雇い上げ、出張方式で教室を開催 平成21年度 特定高齢者の教室を充実させるため、口腔保健教室を3回制とし個別対応を取り入れ実施した				
必要性	尿失禁は閉じこもりの要因になりやすく偏見を持ちやすいため、予防や治療について普及・啓発を図る必要がある。口腔のトラブルにより嚙みにくく、むせやすくなり、また偏りがちで小食になる高齢者は低栄養に陥りやすい。高齢者の介護予防のために機能の低下を防ぎ十分な栄養摂取を行うことについて生活の改善を図ることが必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 非常勤歯科衛生士・栄養士と雇い上げの歯科衛生士・栄養士により出張方式で実施。 尿失禁予防に関心がある高齢者や一般区民を対象に、尿失禁予防体操を取り入れた、普及・啓発を図る。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	151	2,102	1,918	7,201	7,078	7,149	7,403	
決算額（23年度は見込み）	61	1,399	1,485	6,709	6,592	6,656	7,403	
人件費等	1,034	2,033	2,208	1,703	1,711	6,559		
減価償却費						5,839		
【事務分担量】（%）	12	31	61	50	56	201		
合計（ + + ）	1,095	3,432	3,693	8,412	8,303	13,215	7,403	
国（特定財源）			370	1,716	1,648	1,734	1,850	
都（特定財源）			185	857	824	866	925	
その他（特定財源）		471	930	4,136	4,120	2,947	3,146	
一般財源	1,095	2,961	2,208	1,703	1,711	7,668	1,482	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	講演会開催回数	-	2	3	4	3	4	4
	講演会参加者数	-	134	178	275	240	244	320
	教室開催回数	2	69	43	90	61	56	50
	教室参加者数	150	2,003	1,184	2,426	1,397	1,377	1,500

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤報酬	4,598	非常勤報酬	4,598	非常勤報酬	4,746
	共済費	非常勤共済費	608	非常勤共済費	638	非常勤共済費	735
	眞摺金補助及び交付金	児童手当拠出金	3	児童手当拠出金	6	児童手当拠出金	7
	教室報償費	教室報償費	981	教室報償費	1,047	教室報償費	1,221
	教室一般需用費	教室消耗品費	273	教室消耗品費	200	教室消耗品費	447
	特別旅費	旅費	2	旅費	29	旅費	29
	委託料	非常勤肝炎検査等	0	非常勤肝炎検査等	25	非常勤肝炎検査等	25
	備品購入費	教室備品購入費	0	教室備品購入費	0	教室備品購入費	0
	講演会報償費	講演会報償費	82	講演会報償費	63	講演会報償費	104
	講演会消耗品	講演会消耗品費	28	講演会消耗品費	36	講演会消耗品費	70
	講演会会場使用料	講演会会場使用料	17	講演会会場使用料	14	講演会会場使用料	19

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	講演会参加者数	275	240	244	300	350	口腔保健講演会・低栄養予防講演会・尿失禁予防講演会参加者
標	教室参加者数	2,426	1,397	1,377	2,100	2,500	口腔保健教室・低栄養予防教室参加者

（問題点・課題分析）	<p>【尿失禁予防】尿失禁は症状があっても羞恥心から表面化されないことが多いが、ニーズは高い。尿失禁の症状がある方は遠方まで出てくるのが大変なので、各地域で教室を主催することが望ましい。</p> <p>【口腔保健・低栄養予防】二次予防事業対象者、一般高齢者に対して、口腔ケアや低栄養予防への関心を早期から高める必要があり、周知の方法を検討する必要がある。</p> <p>1 教室参加者が限定されている。</p>
他地区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
尿失禁予防と改善について、男女を対象に、広く普及啓発を図る。	閉じこもりなどを予防し、介護予防を図ることができる。
講演会后、女性の尿失禁に対する体操・パットの選択などについて学ぶ場を作る。区内5箇所（地域包括支援センター）程度実施する。	講義により、治療が必要な方を確定し、体操が効果のある方に対し、自宅でも可能な方法で症状の改善が図られ、閉じこもりを予防する。
昨年度の口腔保健教室参加者を対象にフォローアップ教室を実施し、個別評価を行なう。	3日制の教室において、動機付けを行なっており、フォローアップ教室により、さらに習慣化を図る。
各事業において、すでに活用されている健康媒体（CD-R等）を活用し、情報提供をする。	個人で通信教育学ぶ方、通所施設では、通所者に視聴していただき、色々な対象に活用が可能になる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	高齢者が生き生きと生活していくために健康面等のリスクを早期に発見し、改善するよう啓発を図る。

議（要質問）	平成22年度決算特別委員会 高齢者の口腔ケア対策の整備
--------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	荒川ころばん・せらばん体操		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤節子	
			担当者名	森 裕子	内線	2672	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		通所介護予防事業費（01-02-01） 介護予防普及啓発事業費（01-01-01）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	介護予防の推進[02-02]					
目的	高齢者が地域の身近な会場に集まり、荒川ころばん体操を継続して行うことで、転倒予防だけでなく、閉じこもり予防、並びに健康な地域づくりの醸成も推進する。						
対象者等	一般高齢者と二次予防事業対象者						
内容	<p>1 荒川ころばん体操 転倒予防を目的とし、身体の筋力アップやバランス感覚の向上、歩行能力の改善を図る体操で1回18分である。 （1）会場：ひろば館、ふれあい館、高齢者施設、旧小中学校の体育館等、区内23か所で実施。 （2）プログラム：1回1時間30分程度で、会場ごとに独自のレクリエーションも行っている。 22会場では荒川せらばん体操を実施。参加者は体力にあわせ、参加時間・頻度を調整している。 （3）参加者の状況に合わせて座位版転倒予防体操である「ころばん体操ちえあばん」を実施。 （4）各会場に自動血圧計を設置し、各自で血圧測定を行う。</p> <p>2 荒川ころばん体操キャラバン隊 ころばん体操のさらなる普及啓発を図るため、キャラバン隊を結成し、区内外のイベント等に出向き体操の実演を行っている。</p> <p>3 体力測定 （1）体操の効果を評価するため、体操会場にて、握力、開眼片脚立位、10M歩行速度などの測定を年1回実施。 （2）転倒予防の必要性を広く区民にPRするため、一般区民を対象に体力測定会を実施。</p>						
経過	<p>1 平成14年に区、区民及び首都大学東京健康福祉学部が共同して、荒川ころばん体操を開発した。 2 平成15年度から荒川ころばん体操推進リーダー養成講座を開催し、区内の各会場で体操の普及活動を行った。 3 平成18年度に全国体操予防体操サミットを開催した。 4 平成19年度にころばん体操キャラバン隊を結成した。 5 平成20年度にころばん体操「ちえあばん」を開発した。 6 平成23年度から通所介護予防事業保険に加入。</p>						
必要性	高齢者の転倒による骨折は、寝たきりや要介護状態となるおそれがあるため、転倒を予防することは介護予防に効果がある。また、参加者同士の交流ができ、閉じこもりの予防もできる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各会場における運営は荒川ころばん体操リーダーが行っている。						

	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算・決算額等の推移	予算額	1,626	1,899	4,051	4,325	6,049	3,982	3,112
	決算額(23年度は見込み)	1,604	1,401	4,272	3,954	3,737	1,283	3,112
	人件費等	4,999	4,064	7,869	7,264	6,230	8,658	
	減価償却費						4,009	
	【事務分担当】(%)	58	80	140	100	87	138	
	合計(+ +)	6,603	5,465	12,141	11,218	9,967	13,950	3,112
	国(特定財源)		475	930	636	934	319	778
	都(特定財源)	1,223	238	465	318	467	159	389
	その他(特定財源)		588	2,325	3,000	2,336	542	1,945
	一般財源	5,380	4,164	8,421	7,264	6,230	12,930	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施会場数	18	20	20	21	22	24	24
	実施回数(1週間)	26	29	29	30	32	33	34
	参加者数(実人数)	1,418	1,435	1,365	1,444	1,513	1,358	1,600
	参加者数(延べ人数)	44,000	54,753	55,559	54,850	59,645	31,494	60,000
	キャラバン隊(実施回数)			10	16	18	1	5

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	体力測定謝礼	979	体力測定謝礼	824	体力測定謝礼	931
	一般需用費	消耗品	835	消耗品	151	消耗品	1,183
	使用料及び賃借料	会場使用料	70	会場使用料	70	会場使用料	113
	役務費					保険料	488
	報償費	キャラバン隊員謝礼等	274	キャラバン隊員謝礼等	171	キャラバン隊員謝礼等	168
	需用費	キャラバン隊消耗品・パン印本等	212	キャラバン隊消耗品・パン印本等	18	キャラバン隊消耗品・パン印本等	27
	食糧費	キャラバン隊食糧費	2	キャラバン隊食糧費	3	キャラバン隊食糧費	6
	使用料及び賃借料	キャラバン隊交流会	47	キャラバン隊交流会	46	キャラバン隊交流会	0
	委託料	DVD作成委託	1,318				196

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	転倒率			16.7%	16.5%	16.0%	体力測定参加者の転倒率 (一般区民の転倒率は20%)
	参加者数（実人数）	1,444	1,513	1,481	1,600	1,600	
	参加者数（延べ人数）	54,850	59,645	31,494	60,000	60,000	

（問題点・課題）	<p>1 事業の指標として、今年度から初めて転倒率を明らかにし、一般区民と参加者の転倒率を比較することができた。今後この指標の継続を図り、体操参加者の転倒予防効果を検証していく。</p> <p>2 新規参加者及び、継続参加者、脱落者の傾向をさらに明らかにしていく必要がある。</p> <p>3 自主活動の支援が必要である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
旧体育館の会場は、建物の老朽化や施設に常在する職員もいないため、安全面や緊急時対応に課題がある。ふれあい館の開設整備に併せ、旧体育館の会場を中止もしくは廃止を検討する。	安全で、より快適な施設でころばん体操を実施するため、参加者を増やせるだけでなく、施設で多くの交流を図ることができ、閉じこもり予防効果も期待できる。
通所介護予防事業保険を導入し、毎回体操実施時に参加者の出席状況把握が可能になり、参加者一人一人の参加回数、程度が具体的に把握できる。	継続参加者及び、脱落者等の参加者の傾向がより把握でき、分析も可能になることで、事業の改善を期待できる。
体操10年目の節目として継続者の表彰等を行う	体操参加のPRと機運を高められる。

前年度設定		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	介護予防事業として区の代表的な事業であり、転倒率等でも成果があるため、参加者を拡大を図る。

議会議決事項	<p>平成16年二定 介護予防の推進について</p> <p>平成18年二定 荒川ころばん体操の成果と区民への周知について</p> <p>平成21年一定 高齢者が元気になる介護予防の推進について</p> <p>平成21年一定 介護予防事業に男性が積極的に参加できる環境整備について</p>
--------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地域包括支援センター事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤 節子
		担当者名	本木 理恵子	内線	2661
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	二次予防事業対象者把握事業費(01-01-01) 介護予防ケアマネジメント事業費(01-01-01)、総合相談事業費(01-02-01) 包括的・継続的マネジメント事業費(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	介護保険法
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区地域包括支援センター事業実施要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	介護保険の被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、地域包括支援センター事業を実施する。				
対象者等	原則として65歳以上の者並びにその家族等				
内容	1 介護予防ケアマネジメント業務 二次予防事業対象者（要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者）の把握や特定高齢者への介護予防プランの作成・評価等の介護予防事業に関するケアマネジメントの実施 2 総合相談支援及び権利擁護業務 高齢者に対する適切な支援・継続的な見守り、地域関係者のネットワーク構築、高齢者の心身の状況・家族の状況等についての実態把握、成年後見制度等の活用など 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 地域のケアマネジャーに対する相談窓口を設置し、ケアプラン作成技術の指導、施策等の情報提供等専門的な個別指導及び相談対応、指導・助言。医療機関を含めた関係機関との連携体制の構築、ケアマネジャーのネットワーク構築など				
経過	平成18年4月 区内5ヶ所に地域包括支援センターを設置 平成20年4月 地域包括支援センター業務を福祉高齢者課から介護保険課に事務移管 平成23年4月 地域包括支援センター業務を介護保険課から高齢者福祉課に事務移管 平成23年7月 日暮里地域包括支援センターの事務室移転（予定）				
必要性	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活を続けていくことができるように、必要な支援を継続的かつ包括的に提供する仕組みの中核機関として、重要な役割を担っている。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 介護保険法で定める包括的支援事業及び介護予防事業のうちの二次予防事業対象者把握事業を委託。委託業務を実施する職員体制として、保健師2～3人、社会福祉士1人、主任ケアマネジャー1人、ケアマネジャー2～3人を配置。 （委託先） 南千住地域：（社）上宮会、荒川地域：（社）上智社会事業団、町屋地域：（社）北養会 尾久地域：（社）信愛報恩会、日暮里地域：（社）聖風会				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額		125,851	154,247	152,639	155,515	167,224	173,224	
決算額（23年度は見込み）		120,624	154,012	152,639	155,515	167,224	173,224	
人件費等		3,845	5,978	8,470	4,886	3,488		
減価償却費						1,162		
【事務分担量】（%）		45	70	100	60	40		
合計（+ +）	0	124,469	159,990	161,109	160,401	170,712	173,224	
国（特定財源）		48,852	55,598	56,527	57,091	61,774	64,175	
都（特定財源）		24,426	27,799	28,266	28,545	30,886	32,087	
その他（特定財源）		47,346	70,615	67,846	69,879	74,564	76,962	
一般財源	0	3,845	5,978	8,470	4,886	3,488	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	総合相談件数		12,561	17,853	18,834	23,191	35,721	36,000
	二次予防事業対象者把握数		87	541	2,838	2,597	2,595	2,600
	二次予防事業対象者介護予防プラン		16	92	317	229	79	80
	各年度末第1号被保険者数		41,370	42,308	43,352	44,046	44,044	44,044

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	委託料	南千住地域分	30,174	南千住地域分	32,018	南千住地域分	32,018
		荒川地域分	28,829	荒川地域分	31,218	荒川地域分	31,218
		町屋地域分	29,530	町屋地域分	31,469	町屋地域分	31,469
		尾久地域分	36,830	尾久地域分	40,501	尾久地域分	40,501
		日暮里地域分	30,152	日暮里地域分	32,018	日暮里地域分	38,018

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	二次予防事業対象者把握数（延べ） 包括把握分のみ	2,838	2,597	2,595	2,600	3,000	二次予防事業対象者（要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者）
	二次予防事業対象者介護予防プラン作成数（延べ）	317	229	79	80	80	二次予防事業対象者として把握した者のうち、介護予防プランを作成した件数
	総合相談件数（延べ）	18,834	23,191	35,721	36,000		

（問題点・課題）	<p>圏域の高齢者人口（平成23年4月1日現在、6,496～12,017人）が国基準（3～6千人）を大幅に超えている他、利用者の増加や、専門職が事務を扱っていることにより、相談業務等に十分対応しきれていない。事務室が非常に狭く、書類の保管場所や相談スペースを確保するのが困難なセンターがある。医療機関との連携が十分とはいえない。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>介護保険法に定める区市町村の法定事務である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
担当する高齢者人口が国の定める基準を大幅に上回る地域については、ランチ等を含めた箇所数の増加を検討していく。また、専門職の事務負担を軽減するために、事務職員を配置するための委託料の増額を検討する。	職員体制の強化を図ることにより、高齢者一人ひとりに対してきめ細やかな対応をすることができる。
商店街の空き店舗等を活用した事務所の移転や支所の設置について検討する。	職務環境の改善に加えて、商店街の空き店舗を活用した場合には商店街における高齢者の相談拠点の場となることが期待できる。
区主催の医療連携会議等を活用し、MSW（医療相談員）と地域包括支援センターとの関係構築を推進するとともに、医師会の協力を仰ぎ、医療連携の仕組みづくりを検討する。	医療と介護の連携が図れることにより、入退院後においてもスムーズにサービス提供を行えるようになる。
平成22年度から実施している実績に対する評価の仕組みについて、更に改善・充実させていく。	評価を踏まえた事業計画を作成することにより、事業に取り組む際の職員の意識の向上につながる。
地域包括支援センターに対する区内部の支援のあり方について検討していく。	効果的、効率的に業務を行うことが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域において、迅速かつ適切に高齢者に対応するため、区との連携の強化を図る。

状況（要問）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ふれあい健康教室	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤節子
		担当者名	三和田富美	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	通所介護予防事業費(01 02 01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	区民に身近なひろば館やふれあい館で軽易な体操や簡単なゲーム等を行うことによって、高齢者の閉じこもり予防や健康づくりを推進する。				
対象者等	二次予防事業対象者・虚弱高齢者				
内容	<p>1 実施状況 ふれあい館及びひろば館で、月1回～2回、7会場で実施している。 <ふれあい館> 荒木田・西尾久・西日暮里 <ひろば館> 東尾久小沼・瑞光・町屋2丁目・東日暮里2丁目 <参加実人数> 137人（22年実績）</p> <p>2 教室の運営は区が養成したふれあい健康リーダーが行なう。 （リーダーの役割：会場設営、受付、グループワーク・体操・ゲームの実施、後片付け、実施録記入及び報告）</p> <p>3 健康運動士を年60回雇い上げ、高齢者の安全な運動の進め方やストレッチなどの指導を取り入れている。</p>				
経過	<p>1 13年度から、公衆浴場の協力を得て開始した。15年度からは浴場のほか、ひろば館でも実施した。</p> <p>2 18年度からは会場が狭く参加者が少ないため、公衆浴場を中止し、ひろば館とふれあい館で実施している。</p>				
必要性	高齢者にとって身近に気軽に参加できる会場は重要である。地域のどこにも参加していない高齢者の受け皿として、今後も内容を充実させて継続していく必要がある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <p>1 社会福祉協議会に事業を委託して実施している。</p> <p>2 会場の確保・リーダー育成・リーダーフォローは区が行なう。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	2,207	895	901	901	850	850	843	
決算額（23年度は見込み）	2,170	894	884	899	842	842	843	
人件費等	1,034	171	171	169	529	1,866		
減価償却費						1,162		
【事務分担量】（%）	12	2	2	2	10	40		
合計（+ +）	3,204	1,065	1,055	1,068	1,371	3,870	843	
国（特定財源）			221	225	211	215	210	
都（特定財源）	1,627		110	113	105	107	105	
その他（特定財源）			553	561	526	365	528	
一般財源	1,577	1,065	171	169	529	3,183	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施会場数	15	8	8	8	7	7	7
	参加者数(延べ人数)	1,217	1,084	1,166	1,266	1,117	967	1,100
	ふれあい健康リーダー数(年度末)	18	14	17	16	16	16	16

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	委託料	教室運営委託	842	教室運営委託	842	教室運営委託	843

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	実施会場数	8	7	7	7	7	
	参加者数（延人員）	1,266	1,117	967	1,100	1,120	
	ふれあい健康リーダー数	16	16	16	16	16	

（問題点・課題）	<p>1 開催頻度が月1回の会場は習慣化されにくい面がある。</p> <p>2 ひろば館は2階が畳であり、階段や畳は膝痛などが多い虚弱高齢者には利用しづらく、転倒等の危険性もある。</p> <p>3 類似した事業として、社会福祉協議会が行なっているふれあい粋・活サロンがある。両事業とも、閉じこもり予防や地域住民の交流を目的としている。ふれあい健康教室では健康体操を実施している点が、ふれあい粋・活サロンと異なっている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ふれあい健康教室リーダーとの連絡会は委託先である社会福祉協議会及び高齢者福祉課とで実施しており、連絡会の活性化を図る。	ふれあい健康教室リーダーが二次予防事業対象者および一般高齢者の介護予防事業としての位置づけをより深く理解し、魅力ある運営をすることにより、より多くの高齢者の参加が期待できる。
事業の目的を再検討し、認知症予防などメニューの多様化をはかり、委託方法を検討する。	目的が明白になることで、利用者の参加を促すことが出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	重点的に推進	高齢者の閉じこもり防止を図るとともに、認知症予防対策も加え、総合的な事業展開を図る。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校給食を活用した高齢者来食サービス事業費（おたっしやランチ）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤節子
		担当者名	三和田富美	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	通所介護予防事業費（01 02 01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	区立小学校のランチルームで高齢者にバランスのとれた給食を提供するとともに、ころばん体操やせらばん体操を行い、高齢者の健康維持と閉じこもりの予防、孤独感の解消を図る。また、高齢者と児童との世代間交流を実現する。				
対象者等	学校へ自力で往復できる二次予防事業対象者及び虚弱高齢者				
内容	1 実施校で週1回20食を上限に給食を提供する。 2 時間と内容 11時30分（自己紹介、グループワーク、手遊び等のゲーム、歌） 11時50分（ころばん体操・せらばん体操） 12時10分（手洗い、トイレ休憩、配膳準備） 午後 0時20分～1時（食事） 準備・後片付けは10時30分～13時30分、月1回程度児童との会食会を実施する。なお、参加児童数、学年は各学校で決定する。 3 費用は1回につき参加費300円を徴収する（食材料費相当） 4 給食費の支払いは高齢者分は当日、欠席分及びリーダー分は高齢者福祉課より翌月に支払う。 5 ランチリーダーには謝礼として（@840円×3時間）を支払っている。 6 事業の効果判定のため、首都大学東京の協力を得て、年に1回体力測定とアンケートを実施している。				
経過	1 平成17年2月から1校で試行的に実施し、17年9月から5校に拡大した。 2 平成18年9月からは新たに4校が実施し、合計9校となる。 3 平成19年9月から新たに3校が実施し、合計12校となる。 平成17年2月～（宮前小学校） 平成17年9月～（第二峡田小学校、第七峡田小学校、第六日暮里小学校、汐入小学校） 平成18年9月～（第五峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校） 平成19年2月～（第二日暮里小学校）、平成19年3月で汐入小学校は終了 平成19年5月～（第三瑞光小学校） 平成19年9月～（尾久西小学校、第九峡田小学校、第六瑞光小学校）				
必要性	介護予防を目的とした地域支援事業として、閉じこもり予防や栄養改善等を目的に実施する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） おたっしやランチリーダー養成講座を実施し、講座を受講した区民がおたっしやランチリーダーとして運営を担っている。一校につき5～6名が担当し毎回3名が輪番で行う。随時、リーダー連絡会やフォロ一教室を実施する。参加者の決定は区及び地域包括支援センターが行う。また、ランチ実施校の栄養士と教育委員会及び高齢者福祉課とで年に1回、連絡会を実施している。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,987	6,306	6,463	5,431	5,552	5,158	4,788
	決算額（23年度は見込み）	777	3,043	4,649	4,110	4,029	3,896	4,788
	人件費等	3,189	2,278	4,135	4,703	3,657	5,232	
	減価償却費						2,382	
	【事務分担量】（%）	37	31	89	84	68	82	
	合計（+ +）	3,966	5,321	8,784	8,813	7,686	11,510	4,788
	国（特定財源）		760	1,162	1,026	1,007	974	1,197
都（特定財源）	388	380	581	513	504	487	599	
その他（特定財源）				2,571	2,518	1,655	2,992	
一般財源	3,578	4,181	7,041	4,703	3,657	8,394	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施校数	5	9	12	12	12	12	12
	実施延べ回数	127	252	386	412	367	373	420
	参加実人員	79	179	169	220	207	179	220
	参加延べ人数	1,305	2,378	4,075	5,513	4,885	4,880	5,500

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	ランチリーダー・体力測定謝礼	2,805	ランチリーダー・体力測定謝礼	2,896	ランチリーダー・体力測定謝礼	3,279
	賄費	欠席者分、リーダー分	953	欠席者分、リーダー分	887	欠席者分、リーダー分	1,134
	一般需用費	消耗品	271	消耗品	113	消耗品	375

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	実施会場数	12	12	12	12	12	
	参加実人数	220	221	179	220	220	
標	体力測定実施人数	216	125	99	125	125	効果判定として、BMI、歩行速度、握力、25項目基本チェックリストを実施

（問題点・課題分析）	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒数の増加や学習指導要領の改定による授業数の増加等による場所の確保の難しさと、参加高齢者の虚弱化による転倒や児童との衝突等の危険性があり、この事業を開催する会場の検討が必要である。 2 身近な会場で二次予防事業対象者の介護予防を推進するため、小学校以外の会場を増やす必要がある。 3 参加者のモニタリングと評価を行い、効果的な事業の活用に向けて地域包括支援センターとの連携を密にする必要がある。
他区の実況	<p>（実施 1 区 未実施 21 区）</p> <p>【豊島区の状況】 【おたっしや給食】 おおむね65歳以上 ご自身で来られる方 定員20名 5会場 1回/週 全8回 1回300円 往復はがきで介護予防係宛て 申し込みを受け付ける。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
二次予防事業対象者の介護予防事業の受け皿として、身近に参加できる会場を増やすために、施設における高齢者会食サービス（おげんきランチ）会場を段階的に増やし、数年計画で移行する。	二次予防事業対象者が介護予防事業に参加しやすくなる。
参加高齢者の状況を地域包括支援センターとともに把握し、参加することが適切な対象者が参加するよう促す。	安全で、効果的な事業となる。
参加者のモニタリング評価を基本チェックリストと体力測定を用いて実施し、6割の参加者が、健康状態の改善または維持できることを目標とする。	参加者個人の状況のみならず、事業自体の評価も可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	高齢者の閉じこもり予防や栄養改善を目的とするが、高齢者の安全を図るため、実施会場の検討を行う。

議（要質問状）	
---------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	高齢者施設を活用した高齢者来食サービス事業費（おげんきランチ）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤節子
		担当者名	三和田富美	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	通所介護予防事業費(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	高齢者通所サービスセンターで高齢者に食事を提供するとともに、歌やゲーム、健康体操を行い、高齢者の低栄養予防、健康維持・増進、閉じこもり予防、孤独感の解消を図る。				
対象者等	施設に自力で往復できる二次予防事業対象者・虚弱高齢者				
内容	<p>1 各会場で週1回給食を提供している。</p> <p>南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター 水曜日（平成18年開始）</p> <p>グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター 月曜日（平成18年開始）</p> <p>花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター 水曜日（平成18年開始）</p> <p>東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター 木曜日（平成18年開始）</p> <p>西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター 水曜日（平成18年開始）</p> <p>サンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター 火曜日（平成20年開始）</p> <p>町屋在宅高齢者通所サービスセンター 水曜日（平成21年開始）</p> <p>西尾久東部高齢者通所サービスセンター 金曜日（平成22年開始）</p> <p>荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター（新規）（平成23年度開始予定）</p> <p>2 プログラム 自己紹介、グループワーク、手遊び等のゲーム、歌など(30分間)、ころばん体操、せらばん体操(30分間)、食事、食後のお茶、次回の案内(60分間)</p> <p>3 食事の提供（参加費は600円を食費として施設に直接支払う） 事前予約制なのでキャンセル料が発生する時もある。</p> <p>4 事業運営は施設が行い、健康運動士やランチリーダーに施設が協力を依頼している。</p> <p>5 事業の効果判定のため、年に2回、体力測定とアンケートを実施する。</p> <p>6 委託事業者との連絡会を年1回実施している。</p>				
経過	平成17年2月から学校における高齢者来食サービス（おたっしランチ）を区立小学校、12校で実施しているが、これ以上に実施校を拡充することは困難である。しかしながら、高齢者にとっては身近な会場の参加を望む声が多かった。そのため、同様の内容を実施できる施設として、平成18年度に高齢者通所サービスセンターに委託して開始した。				
必要性	介護予防を目的とした地域支援事業として、運動器の向上、閉じこもり予防や栄養改善を目的に実施する。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 在宅高齢者通所サービスセンター9か所に委託して実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額		3,586	4,270	4,880	6,032	6,970	7,953	
決算額（23年度は見込み）		3,185	3,778	4,371	5,193	6,328	7,953	
人件費等		342	427	339	529	3,907		
減価償却費						1,743		
【事務分担量】（%）		4	5	4	10	60		
合計（+ +）	0	3,527	4,205	4,710	5,722	11,978	7,953	
国（特定財源）		796	944	579	1,298	1,581	1,989	
都（特定財源）		398	472	290	649	790	995	
その他（特定財源）				3,502	3,246	2,688	4,969	
一般財源	0	2,333	2,789	339	529	6,919	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施会場数		5	5	6	7	8	9
	実施延べ回数		198	247	284	339	389	390
	参加実人員		70	71	85	101	99	110
	参加延べ人員		1,378	1,843	2,215	2,884	3,394	3,434

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	委託料	サービスセンター業務委託	5,193	サービスセンター業務委託	6,328	サービスセンター業務委託	7,953

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	実施会場数	6	7	8	9	10	1か所10名程度まで
	参加人数	85	101	99	100	110	
	体力測定実施人数	49	130	146	90	100	効果判定としてBMI、歩行速度、握力、25項目の基本チェックリスト実施（平成21年度から年1回を2回実施とした）

（問題点・課題）	<p>1 二次予防事業対象者のうち栄養改善と閉じこもり予防リスクのある高齢者が自力で習慣的に通うことができる環境が必要であるが、まだ会場数と開催数は不足している。</p> <p>2 地域包括支援センターが介護予防プランの受け皿として当事業を紹介しているが、二次予防事業対象者のモニタリングを実施し、適切なサービスに繋げるための評価を行うために、区と受託事業者と地域包括支援センターとの処遇会議を開催する必要がある。</p> <p>3 明白なモニタリングが必要である。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 9 区 未実施 13 区）</p> <p>施設を問わず会食会を実施している区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
おげんきランチは栄養改善はもとより、運動器の機能向上、閉じこもり予防、認知症予防の効果も期待できることから、新たに委託できる高齢者施設の開拓を行なう。	二次予防事業対象者が身近に参加できる会場を確保することにより、介護予防プランの受け皿として、充実に図ることができる。
おげんきランチ実施の事業所との連絡会を実施するにあたり、介護予防プランを作成する地域包括支援センターとの連携を図るため連絡会の充実に図る。	二次予防事業対象者を対象とした事業であり、介護予防プランとしての受け皿としての機能強化が期待できる。
参加者の閉じこもりの改善状況や、健診での血清アルブミン値などを評価として加える。	客観的な改善状況が把握でき、支援にいかせる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者の閉じこもり予防や栄養改善を図るために拡充を図る。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	脳と心の健康推進事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤節子
		担当者名	古谷 理華	内線	2672
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	通所介護予防事業費（01-02-01） 介護予防普及啓発事業費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	1 認知症予防講演会を開催し、認知症の発症を抑制・遅延させる活動の実践を促す。 2 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをすすめる。 3 高齢者の学習意欲を支援し、脳の活性化を図ることにより、認知症予防に取り組む機会の拡大を図る。				
対象者等	区内在住・在勤の方。				
内容	【普及啓発】 1 認知症講演会 認知症の予防・認知症の理解と介護についての講義と情報提供 【通所介護予防】 2 脳健康教室 高齢者が日常生活の中に「簡単な読み書き・計算」を習慣化し、認知症を予防するための教室を開催する団体に対し、運営経費の一部を補助する。 教室運営を補助するための学習サポーターを確保するための説明会と研修会を実施した。 説明会：平成22年6月30日 研修会：22年7月7日 教室の学習期間は週1回・6か月間（全27回）である。 3か所の在宅高齢者通所サービスセンターで実施する。				
経過	1 講演会は認知症予防のための講演会と介護講演会を実施している。 2 高齢者通所サービスセンターにおいては通所者の家族を対象に介護者教室を行っているが、一般住民の理解も必要であり、介護に関する講演会を実施する。 3 平成13年度から予防教室は年1～2コース実施してきた。22年度現在認知症予防活動活動グループは、8グループが活動しているが、ファシリテータ育成が困難で新たな予防活動を開始するのは困難で非効率のため予防教室は21年度で終了した。 4 脳健康教室は、平成20年度にモデル事業として開始した。				
必要性	1 高齢化の進展とともに認知症の方は増加しており、予防・介護に関する正しい知識をさらに多くの方に普及啓発することが重要である。 2 教室への参加は認知症予防にとどまらず、閉じこもりを予防し、交流の場を提供する機会となるので必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 脳健康教室は実施団体に対して、80万円を上限として教室の運営費を補助する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	521	353	382	3,969	2,805	2,668	2,602	
決算額（23年度は見込み）	299	231	305	1,545	1,989	1,912	2,602	
人件費等	6,033	3,409	2,684	3,620	1,344	2,494		
減価償却費						930		
【事務分担当】（%）	70	50	52	52	27	32		
合計（+ +）	6,332	3,640	2,989	5,165	3,333	4,406	2,602	
国（特定財源）			224	393	497	477	650	
都（特定財源）			38	197	249	238	325	
その他（特定財源）			43	955	1,243	811	1,627	
一般財源	6,332	3,640	2,684	3,620	1,344	2,880	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	講演会開催回数	3	3	2	3	3	2	3
	講演会参加者数	229	200	234	228	317	138	300
	脳健康教室参加者数（延べ人数）				685	1,488	1,446	1,782

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	教室報償費	教室等講師謝礼	126	教室等講師謝礼	0	交流会等講師謝礼	0
	教室使用料	教室等会場使用料	0	教室等会場使用料	0	交流会等会場使用料	0
	教室需用費	消耗品	17	消耗品	0	消耗品	0
	講演会報償費	講師謝礼	85	講師謝礼	108	講師謝礼	113
	講演会使用料	会場使用料	16	会場使用料	40	会場使用料	47
	講演会需用費	消耗品	11	消耗品	47	消耗品	42
	負担金補助金及び交付金	補助金	1,734	補助金	1,717	補助金	2,400

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
指標	講演会参加者数	228	317	291	300	300	
	西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター	370	400	459	540		受講者延べ人数（23年度は見込み）
	町屋在宅高齢者通所サービスセンター	315	343	322	432		受講者延べ人数（23年度は見込み）
	荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター		695	665	810		受講者延べ人数（23年度は見込み）

（問題点・課題）	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢化にともない、さらなる認知症に関する普及啓発を図るため必要がある。 2 学習サポーター（有償ボランティア）を確保することが難しい。 3 脳の健康教室の運営に適した広さを確保することが難しい。（定員6人の場合、3個の机と別に休憩室が必要となる） 4 教室は週1回であるが、教材は1週間分があるため、残りの6回分は自習となる。そのため、学習意欲がないと認知症予防に繋がらない。
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症予防教室・講演会は22区が実施している。 2 脳の健康教室は13区において実施されているが、その状況には差異がある。（教室の開催、予防プログラムの決定、運営費の補助等）葛飾・練馬・板橋・北・豊島・大田・目黒・品川・墨田・台東・新宿・港・千代田

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	さらなる普及啓発のため、別事業である、認知症サポーター養成講座にも認知症予防を組み込んでいく。	認知症予防について広く普及啓発でき、より早期の予防活動や受診に繋げることができる。
	家族会や介護団体等の関係団体と連携・協力していく。	認知症高齢者や家族の理解について、普及啓発できる。
	学習サポーター確保のために、募集期間を長くするとともに、今回参加したサポーターに、引き続き学習サポーターを継続していただけるよう、事業の実施が決まり次第依頼する。	学習サポーターを多く確保することにより、教室が円滑に作用して、サポーターの施設側担当者の負担を軽減することにより、事業の継続が容易になる。
	二次予防対象者の認知症状のある方と一般の方の利用を勧め、効果を判定する。	事業の効果を判定し、その後の事業の受け皿、展開を考えることができる。
事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	
		認知症について、正しく理解し早期発見を可能とするため、普及啓発を図るとともに、医療との連携を検討する。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	健康推進リーダー育成	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤 節子
		担当者名	森 裕子	内線	2672
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	地域介護予防活動支援事業費(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	区民の中から、荒川ころばん・せらばん体操、ふれあい健康教室、おたっしやランチを推進するリーダーを育成することにより、介護予防事業を地域に広く展開する。				
対象者等	介護予防事業に関心があり、健康推進リーダーとして活動する意欲をもった方				
内容	<p>1 各事業ごとにリーダーの養成講座を開催している。</p> <p>(1) 荒川ころばん・せらばん体操：年1回、8日制の養成講座を首都大学東京と共催で実施 各体操の講義・実技、教室の運営について、認知症予防・口腔保健・介護予防全般、リーダーの役割等について</p> <p>(2) ふれあい健康教室・おたっしやランチ：年1回、3日制の養成講座を実施 介護予防事業のねらいと内容、リーダーの役割、各体操の講義・実技等について</p> <p>2 ころばん・せらばん体操リーダー養成は首都大学東京健康福祉学部の協力を得て実施している。</p> <p>3 リーダー支援として、年間を通して、体操やレクリエーションについてのフォロー講座やリーダー同士の情報交換を中心とした連絡会を実施し情報提供・参加者との関わり方等の学習の場としている。</p> <p>(1) 荒川ころばん・せらばん体操：活動中のリーダーを対象に約2か月に1回連絡会を実施。また、その中で人間関係や体操の方法などのフォロー講座も開催している。また、他自治体との交流会を実施することで、リーダーの役割を理解し、普及啓発の原動力につなげる。</p> <p>(2) ふれあい健康教室：2ヶ月に1回連絡会を実施。各会場のレクリエーションや参加者の状況などを報告。</p> <p>(3) おたっしやランチ：年3回～4回実施。体操やレクリエーションなどの講習や情報交換を実施。</p>				
経過	<p>14年度 ふれあい健康リーダーと認知症予防活動リーダー養成講座を開始した。</p> <p>15年度 ころばん体操を広く区民に普及させることを目的に荒川ころばん体操推進リーダーを育成</p> <p>16年度 せらばん体操リーダーを育成</p> <p>17年度 おたっしやランチ開始に伴い、おたっしやランチリーダー育成</p> <p>19年度 荒川ころばん体操の積極的な普及啓発を行うことを目的にころばん体操キャラバン隊を結成</p>				
必要性	介護予防事業を広く展開するうえで健康推進リーダーの育成は必要不可欠なものとなっている。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 養成講座と連絡会などを各事業ごとに開催し、必要に応じて合同の研修会を企画する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	777	835	1,271	985	1,008	1,098	814	
決算額(23年度は見込み)	456	502	599	587	709	571	814	
人件費等	7,154	5,293	7,173	6,587	6,760	5,208		
減価償却費						2,208		
【事務分担量】(%)	83	98	135	92	90	76		
合計(+ +)	7,610	5,795	7,772	7,174	7,469	7,987	814	
国(特定財源)			144	146	177	137	203	
都(特定財源)			72	73	89	68	102	
その他(特定財源)			361	368	443	233	509	
一般財源	7,610	5,795	7,195	6,587	6,760	7,549	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	養成講座修了者数	61	128	42	42	52	44	50
	連絡会参加者数(延べ)	460	782	1,053	852	672	721	690
	リーダー活動者数(延べ)	180	210	230	225	203	221	230

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報償費	リーダー養成講座等謝礼	349	リーダー養成講座等謝礼	325	リーダー養成講座等謝礼	449
	食料費	リーダー交流会食料費	24	リーダー交流会食料費	11	リーダー交流会食料費	30
	一般需用費	講座消耗品	221	講座消耗品	131	講座消耗品	237
		講座テキスト印刷製本	63	講座テキスト印刷製本	52	講座テキスト印刷製本	52
	役務費	推進リーダー傷害保険	47	推進リーダー傷害保険	52	推進リーダー傷害保険	0
	使用料及び賃借料	会場使用料	5	会場使用料	0	会場使用料	46

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	養成講座修了者数	42	52	44	50	50	21年度内訳 ころばん・せらばん26名 ふれあい・ランチ18名
	リーダー活動者数	225	203	221	230	250	21年度内訳 ころばん・せらばん160名 ふれあい115名・ランチ46名

（問題点・課題）	<ol style="list-style-type: none"> 1 活動しているリーダーのモチベーションを維持し、資質の向上を図るために、フォローアップ研修やリーダー交流会にも創意工夫が重要である。 2 男性の参加が少なく、男性の参加を促す工夫を検討する必要がある。 3 リーダーの需用は増えているが、リーダーの高齢化などにより、活動者数が不足している。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 7 区 未実施 15 区）</p> <p>千代田区、港区、文京区、品川区、板橋区、練馬区、足立区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
団塊の世代を見据えて、若いリーダーの発掘を図る。健診会場でのPR、ケーブルテレビの活用。	高齢化したリーダーの活動支援とリーダーの世代交代により、介護予防事業の推進を継続して実施できる。
リーダー活動者の維持・増加を図るため、リーダー交流会での仲間意識の共有などを行う。	動機付けによって、リーダー活動者が増え、教室等の運営が円滑となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	介護予防の担い手として核となるのがリーダーであり、区民が主体的に介護予防を展開していくために育成を強化する。

況議（要質旨問）	<p>19年度三定 高齢者対策について</p> <p>21年度一定 介護保険制度・地域支援事業を活用した介護支援ボランティア制度の実施 同上</p>
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	理学療法士訪問指導	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤節子
		担当者名	三和田富美	内線	2662
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	訪問型介護予防事業費(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	57年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	理学療法士が家庭を訪問し、リハビリ指導や福祉用具や住宅改修等についての助言を行うことによって、療養環境等の整備と家族介護力の育成、虚弱高齢者の介護予防と健康の保持増進を図る。				
対象者等	区内在住の65歳以上の者およびその家族、介護関係者を対象に実施。ただし、難病などに罹患している方は65歳未満も対象とする。				
内容	リハビリを必要とする患者およびその家族、介護関係者（訪問看護師・ケアマネージャー・地域包括支援センターなど）から相談を受けて、理学療法士が家庭訪問により、リハビリ指導、福祉用具や住宅改修について個別に助言を行う。				
経過	平成12年度から高齢者の健康教室について、保健所より高齢者保健福祉課に事務移管された。				
必要性	1 個別での身体動作機能評価や介護方法等、在宅介護や介護予防に関する理学療法士の専門的な指導・助言が必要である。 2 理学療法士の訪問指導に関して相談者の評価・満足度が高く、地域包括支援センターやケアマネージャー等からの相談が増えているため、平成21年度から回数を月1回増やし、月5回とした。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	訪問により実施する				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	797	797	797	797	996	996	996	
決算額（23年度は見込み）	797	797	797	797	996	996	996	
人件費等	1,465	2,169	1,025	800	1,018	2,145		
減価償却費						1,365		
【事務分担量】（%）	17	29	12	13	16	47		
合計（+ +）	2,262	2,966	1,822	1,597	2,014	4,506	996	
国（特定財源）			200	199	398	398	398	
都（特定財源）			98	100	199	199	199	
その他（特定財源）			499	498	399	199	399	
一般財源	2,262	2,966	1,025	800	1,018	3,710	0	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
実施日数	48	48	48	48	60	60	60	
個別指導人数	79	89	93	95	120	114	120	
集団指導人数	36	0	6	-	-	-	-	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	理学療法士雇上げ	996	理学療法士雇上げ	996	理学療法士雇上げ	996

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	指導件数(個別)	95	120	114	120	120	
	指導人数(集団)						
	訪問により機能を維持向上できた割合						半年後の振り返り訪問や状況把握をおこなう。

（問題点・課題）	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活機能を維持するための専門的で効果的な在宅指導の需要は高いが、訪問型リハビリが充足されていない。 2 通所リハビリテーションにおいては、個別指導が少なく、生活実態に合わせた具体的な個別指導になりにくい。 3 区の理学療法士による指導を受けても、モニタリング、効果判定が行われていない。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 7 区 未実施 15 区）</p> <p>千代田区、中央区、港区、新宿区、大田区、杉並区、板橋区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域包括支援センターやケアマネジャーに本事業の活用を促す。	個別の介護予防プランに反映でき、効果的な働きかけができる。また、理学療法士が配置されていない事業所への技術支援を図ることができる
自力で改善に向けた努力が期待できるケースの場合概ね半年程度の期間をあけて、再訪問を考慮する。	理学療法指導の効果を確認することができる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	高齢者の生活機能を維持するために在宅サービスとの連携を強化する。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	認知症キャラバン・メイト	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤 節子
		担当者名	古谷 理華	内線	2672
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	家族介護支援事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進する。				
対象者等	区内在住・在勤の方				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症キャラバン・メイト養成講座（受講時間は1日6時間） 全国キャラバン・メイト連絡会事務局に名簿登録されたキャラバン・メイトが、より多くの方々に認知症についての知識を伝える講師役となり、認知症サポーターを養成する。 2 認知症キャラバン・メイト連絡会 区や地域包括支援センター、民生委員、およびサポーター養成講座で活動しているキャラバン・メイトの連絡会を実施し、認知症サポーターの育成や関係機関とのネットワーク構築について検討する。 3 認知症キャラバン・メイト スキルアップ研修 認知症キャラバン・メイトが認知症についての理解を深め、早期発見と問題の解決力を高める。 4 認知症サポーター養成講座（受講時間は1時間～1時間30分） 認知症高齢者や家族を理解し、自分のできる範囲で支援する認知症サポーターを養成する。 実施計画書・実施報告書を毎月全国キャラバン・メイト連絡会事務局に報告する。 				
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 18年度にキャラバン・メイト養成講座を実施し、19年度からサポーター養成講座を行っている。 2 19年度に自主グループである認知症サポーター劇団「あら笑座」を結成。演劇を通して普及啓発活動を行っている。 				
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症本人や家族を理解し、認知症になっても安心して地域で過ごせるような地域づくりが求められている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ol style="list-style-type: none"> 1 地域団体や職域団体等を対象に認知症キャラバン・メイトを派遣し、サポーター養成講座を実施する 2 認知症キャラバン・メイトを育成し、メイトはサポーター養成講座の講師役となる。また、メイトを中心に関係機関や組織・団体等に働きかけ、地域のネットワーク化を推進する。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				1,987	2,760	2,457	1,432	
決算額(23年度は見込み)				1,697	1,545	345	1,432	
人件費等			683	3,812	3,665	3,418		
減価償却費						2,034		
【事務分担量】（%）			8	45	45	70		
合計（+ +）	0	0	683	5,509	5,210	3,763	1,432	
国（特定財源）				679	618	136	572	
都（特定財源）				339	309	67	286	
その他（特定財源）				679	618	67	286	
一般財源	0	0	683	3,812	3,665	3,493	288	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
サポーター養成講座実施回数			15	27	16	29	30	
サポーター登録者数			403	1,552	841	1,061	1,000	
キャラバン・メイト養成講座実施回数		1	1	1	1	1	1	
キャラバン・メイト養成講座参加者数		45	7	46	28	39	40	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般賃金	保健師雇上げ	1,146	0	保健師雇上げ	327		
報償費	養成講座等講師謝礼	135	232	養成講座等講師謝礼	842		
一般需用費	養成講座消耗品	2	70	養成講座消耗品	166		
	ｶｰﾀﾞ登録証印刷製本	56	39	ｶｰﾀﾞ登録証印刷製本	57		
使用料及び賃借料	養成講座会場使用料	10	0	養成講座会場使用料	17		
役務費	送料	0	4	送料	17		
共済費				臨時職員 雇用保険料	6		
備品協入費	備品購入費	196					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	キャラバン・メイト登録者数	98	126	165	170	200	
	サポーター養成講座回数 (サポーター養成講座受講者数)	27 (1,552)	16 (841)	29 (1061)	30 (1000)	35 (1,200)	
	キャラバン・メイト連絡会回数	8	5	4	4	5	

問題点・課題 (指標分析)	<p>1 高齢化が進むことに伴い、認知症高齢者も増加することが予想される。さらに、認知症について普及・啓発を図ることが重要である。</p> <p>2 「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のためには、サポーター養成講座を計画的に積極的に実施していくことが必要であり、その実施体制の充実が課題である。また、地域のネットワークづくりを目指して、キャラバン・メイト連絡会やフォローアップ講座等も実施していく必要性がある。</p> <p>3 サポーターが具体的に何が出来るか考えられるよう、他の地域での取り組みの紹介や具体的な活動の場の提供について検討する必要がある。</p>
	<p>他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
活動できる認知症キャラバン・メイトを養成する。	サポーター養成講座の拡大・充実を図ることができる。
認知症サポーター養成講座を地域団体・職域団体等を対象に計画的に積極的に実施していく。	サポーター養成講座を計画的に実施することにより、地域ネットワークの基盤をつくることことができる。
認知症キャラバン・メイトの情報共有や成果発表の場を確保し、講座の実践報告や手法についての学びあいの場とするため、キャラバン・メイト連絡会の充実を図る。	キャラバン・メイトの力量形成を図り、地域のネットワークづくりができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	認知症を正しく理解し、認知症高齢者や家族を支援する地域づくりを図る。

<p>議会議事録 (要旨)</p> <p>平成18年二定 区民との協働で「認知症を知るキャンペーン」の積極的推進について</p>
--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	医療福祉相談事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤節子
		担当者名	中谷 千春	内線	2674
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	家族介護支援事業費(01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	介護保険法、地域保健法、精神保健福祉法、
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区訪問看護指導事業実施要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔 〕			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	高齢者の在宅生活の支援[02-03]			
目的	家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的に、家族や介護者や関係者に対して、医療保健福祉等の相談を行う。また、入退院等に係る医療機関についての情報提供等、高齢者の医療福祉相談を円滑に進めるために、医療機関、地域包括支援センター、関係機関とのネットワークを構築する。				
対象者等	65歳以上の高齢者及び家族や関係者を対象とする。				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の入退院に関する相談 2 医療保健福祉制度利用に関する相談 3 区民向け医療福祉資料や関係者向けの「社会資源情報」の作成 4 医療機関や地域包括支援センター等との連携会議の実施と医療機関主催の連携会議への参加することにより、ネットワークを形成 5 訪問看護指導事業に関する事務 				
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 昭和56年度に訪問看護指導事業の開始時に、非常勤医療福祉相談員が1名配置された。 2 平成10年度から、訪問看護指導事業が保健衛生部より高齢者福祉課に事務移管された際に、医療福祉相談事業も移管となった。 3 平成21年度には相談業務の充実と各関係機関によるネットワークの構築をめざして、非常勤の医療福祉相談員を1名増員し、2名体制とした。 4 平成20年度までは医療福祉相談は訪問指導事業に含めていたが、21年度からは、新たに事業として独立させた。 				
必要性	医療法及び診療報酬の改正により、高齢者の早期退院が求められてきており、入院・退院・転院に関する相談が増えている。そのため、近接する医療機関との情報交換を行い、関係機関との顔の見えるネットワークを構築するなどにより、医療福祉相談体制を強化することは重要である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					5,728	5,805	5,827	
決算額(23年度は見込み)					5,629	5,758	5,827	
人件費等					1,792	4,064		
減価償却費						4,358		
【事務分担量】(%)					22	150		
合計(+ +)	0	0	0	0	7,421	9,822	5,827	
国(特定財源)					2,251	2,302	2,331	
都(特定財源)					1,126	1,151	1,165	
その他(特定財源)					2,252	1,151	2,331	
一般財源	0	0	0	0	1,792	5,218	0	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
医療福相談件数	438	371	307	317	582	614	600	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	非常勤医療福祉相談員	4,936	非常勤医療福祉相談員	4,944	非常勤医療福祉相談員
共済費	健康保険・厚生年金	657	健康保険・厚生年金	727	健康保険・厚生年金	747	
旅費	特別旅費	2	特別旅費	2	特別旅費	20	
需用費	消耗品	19	消耗品	13	消耗品	13	
負担金	負担金	6	負担金	7	負担金	7	
需用費	食糧費	9	食糧費	5	食糧費	9	
報償費			謝礼	49	謝礼	52	
役務費					郵送料	10	
使用料及び賃借料			会場使用料	11	会場使用料	13	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	相談件数	371	582	614	600	600	
	訪問件数	3	11	8	10	10	
	連携会議等の開催（回数）	2	4	3	3	3	平成22年度は「地域で支えるターミナルケア」、「訪問看護ステーションと医療施設の連携強化」、「これからの荒川区の地域医療連携について」をテーマに実施

（問題点・課題 指標分析）	<p>入退院できる医療機関に関する相談が多く寄せられる。医療福祉相談員は相談者のニーズと病状等を勘案して、医療機関の情報を紹介している。しかしながら、制度改正に伴い、医療機関の状況はめまぐるしく変動しており、情報の収集とネットワークづくりが課題である。</p> <p>入院から在宅支援を充実させる必要がある。在宅に向けてリハビリテーション、認知症、医療依存度が高いかたの支援を充実させる必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 2 区 未実施 区）</p> <p>医療相談窓口の設置は新宿区、文京区のみ</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
医療連携会議を開催し、関係機関のネットワークを構築する。	医療機関・地域包括支援センター・高齢者福祉課等との「顔の見えるネットワーク」が実現できることにより、相互の役割や機能を共有でき、高齢者の在宅支援の充実が期待できる。
在宅に向けての分野別（認知症・在宅リハビリ等）の関係者のネットワークを進める。	在宅医療の基盤を充実できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	医療相談に的確に対応し、医療機関や地域包括支援センター等との連携強化を図る。

（状況 要旨）	<p>平成20年決算特別委員会 医療機関の紹介窓口について</p> <p>平成21年三定 転院に関する支援策について</p> <p>平成22年予特 医療相談窓口の充実に対する評価について</p>
------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	膝痛予防教室	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤節子
		担当者名	森 裕子	内線	2662
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	通所介護予防事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23 年度	根拠法令等	介護保険法	
終期設定	有 無				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔 〕			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成〔02〕			
	施策	介護予防の推進〔02-02〕			
目的	荒川区で膝関節にトラブルをもつ高齢者は約1万人と推測され、高齢者の閉じこもりの大きな原因となっている。この膝痛（急性期を除く）を有する高齢者に対し、膝痛の原因を理解し、運動プログラムを学び、運動を継続することにより、痛みが軽減し、外出機会の減少、筋力低下を防ぎ、要介護状態となることを予防する。				
対象者等	二次予防事業対象者と一般高齢者				
内容	<p>1 膝痛予防教室 (1) 実施回数：1コース5回を年2コース実施 (2) 対象：概ね65歳以上の膝痛（急性期を除く）を有する方、各回50人 (3) 費用：無料 (3) 内容 教育プログラム（痛みのマネージメント、食事、日常生活指導等） 運動プログラム（ストレッチ、筋力トレーニング、姿勢バランス向上練習等）</p> <p>2 荒川ころばん体操・おたっしやランチ会場等への導入 荒川ころばん体操・おたっしやランチ会場において、体操開始前の準備体操として導入し、膝痛予防プログラムの普及を図るとともに、膝痛予防教室終了後の継続場所としての役割りを担う。</p> <p>3 膝痛予防解説書の作成</p>				
経過	平成22年度に区、首都大学東京健康福祉学部が共同で、膝痛を有する高齢者に対して膝痛予防プログラムを開発。開発には、区民がモニターとして30名参加し、計10回の教室を実施。				
必要性	高齢者の膝痛を有する割合は3割程度と高く、その痛みにより、運動不足・筋力低下から日常生活が不活発となることで、要介護状態となるおそれが高いため、その予防が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	膝痛予防教室を1コース5回、定員50人の教室を2コース開催する。				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	予算額								1,084
	決算額（23年度は見込み）								1,084
	人件費等								
	減価償却費								
	【事務分担量】（%）								
	合計（+ +）							0	1,084
	国（特定財源）								271
都（特定財源）								136	
その他（特定財源）								677	
一般財源							0	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	膝痛予防教室 実施回数						(1)	2	
	膝痛予防教室 参加実人員 (22年度は試行)						(30)	100	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					報償費	596
	一般需用費					消耗品	97
						印刷製本	391

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	膝痛が軽減した人の割合	-	-	(62.5%)	63.0%	70.0%	教室参加者で、プログラム終了時に痛みが軽減した人の割合
	プログラムの満足度	-	-	-	70.0%	75.0%	教室参加者におけるプログラムに対する満足度
							(22年度は試行)

（問題点・課題）	<p>1 教室終了後も自主的に体操・マッサージ等のプログラムを継続し、痛み軽減が続くことが重要であるため、プログラムを継続できる支援を行う必要がある。</p> <p>2 高齢者で膝痛を抱える方は30%以上とされているため、予防教室以外においても、膝痛予防に関する知識と体操・マッサージ等のプログラムの普及が必要である。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 15 区 未実施 7 区）</p> <p>講演会のみ6区、実技を交えた教室等を9区で実施。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	荒川ころばん体操教室で短時間で行える膝痛予防プログラムを開発し、導入する。	膝痛予防教室終了後のプログラム継続の場として活用できるとともに、荒川ころばん体操参加者についても、膝痛の予防について働きかけることができる。
	膝痛予防教室を1コース5回、1回定員50人で2回開催し、膝痛予防を啓発する。	膝痛予防について普及啓発でき、早期の予防活動に繋げることができる。
	膝痛予防の解説書を作成し、事業等を活用して配布する。	膝痛予防について、広く普及啓発できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	膝痛を予防することにより、日常生活の活発化や介護費用、医療費の抑制を図る。

議会議決要旨	
--------	--